

総務委員会会議録要旨

開会日	平成31年2月27日（水）午前9時30分
閉会日	平成31年2月27日（水）午前10時55分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 (前) 上田 大 (新) 木村さゆり 委 員 岡崎つよし 川合保生 さとうゆみ
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 市長公室長 高嶋隆明 次長 水野 泰 経営企画課長 日比野裕行 課長補佐 森 延光 経営係長 平岡優一 人事課長 北川考志 課長補佐 浅井紳一郎 人事係長 安部信一 <div style="text-align: right;">計 9人</div>
職務のため出席した者の職氏名	委員外議員 青山直道 議会事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子
会 議 録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

市長 あいさつ

副委員長 発言の許可をいただいたので、副委員長の辞任について申し上げたい。この度、一身上の都合により副委員長の職を辞任したいので、よろしく取り計らい願いたい。

委員長 上田副委員長から副委員長辞任の申出があったので、直ちに議題とする。長久手市議会委員会に関する条例第 15 条により、上田委員の退席を求める。

(上田委員 退室)

委員長 上田委員の副委員長辞任を許可することに異議あるか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、上田委員の副委員長辞任を許可することに決した。

(上田委員 入室)

委員長 副委員長の選挙を議題とする。

副委員長の選挙は指名推選により委員長の指名としたいが、異議あるか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、副委員長に木村さゆり委員を指名する。

ただいま指名した委員を副委員長の当選人と認めることに異議あるか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、木村さゆり委員が副委員長に当選された。

(異議なしの声あり)

副委員長席に着席願います。

(木村副委員長 副委員長席に着席)

委員長 それでは、本委員会に付託された議案の審査に入る。

議案審査

議案第 14 号 長久手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

人事課長 議案第 14 号について説明

さとう委員 第 8 条第 3 項の追加は何を想定するのか。

人事課長 規則において正規の勤務時間以外の時間における勤務時間の上限を定めることができる。月 45 時間、年間 360 時間が原則であるが、他律的業務の場合は年間 720 時間、月 100 時間未満が上限である。その場合は複数月の平均が 80 時間を上限とし、月 45 時間を超えることができるのは 6 か月までとし労働基準法と同じである。

川合委員 残務の上限を月 45 時間と規定し、仕事をどう減らすのか。

人事課長 職員の健康管理や業務改善も進めながら、業務の分担なども必要になる。

川合委員 今の状況で上限時間を順守できるか。

人事課長 年間 720 時間を超える職員は、平成 29 年度 1 人、平成 30 年度 2 人である。大規模なイベントがない限り、年 720 時間を超えることはないと想定している。選挙事務など短期的に集中する業務で月 100 時間を超えることがあっても、職員の協力体制、外部委託などが必要と考えている。

なかじま委員 災害など非常時の対応はどう解釈するのか。

人事課長 大災害時など特殊な業務は、100 時間を超えて命令することができるが、健康に配慮し最小限度の命令とすること、事後検証をすること、医師の面談などが必要になる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 24 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び 愛知県市町村職員退職手当組合同約の変更について

人事課長 議案第 24 号について説明

さとう委員 2 団体の脱退に伴う改正だが、構成団体の減少で市の負担金は変化するか。

人事課長 変わらない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 23 号 第6次長久手市総合計画基本構想について

経営企画課長 議案第 23 号について説明

岡崎委員 今後も多くの市民がまちづくりに係わるよう基本構想に物語を入れた。物語の必要性を改めて聞く。

経営企画課長 第6次総合計画は、多くの市民が策定にかかわること、「まちづくり」を「我が事」と捉える市民を増やすこと、市民同士のつながりが生まれ、計画実行を担う市民を育てることの3つを策定作業の主眼とした。これまでの総合計画は行政用語で整理し、市民に伝わりにくかったが、物語は目指すべき姿のイメージや親しみやすさがある。物語を市民の議論のスタートにし、市民主体のまちづくりを推進する重要なツールとし、基本目標は物語と政策をセットで記載することが重要である。

岡崎委員 市民まちづくり計画の策定状況はどのようなか。

経営企画課長 市民まちづくり計画は、基本構想実現のために市民が取り組むものをまとめた。昨年2月の学生まちづくり甲子園の提案を盛り込んだ。計画に記載した10の取組みをベースに市民と新たな取組みを増やし、計画自体を育てたい。

岡崎委員 計画をどのように育てるのか。

経営企画課長 10の取組みに関心のある団体や市民が新たに参加するためにつなぐ、知り合う場づくりの仕組みを作り計画を育てたい。物語は、市民主体のまちづくりへ転換するために、市民まちづくり計画とともに活用したい。

岡崎委員 物語の取り扱いについて議会との調整過程を確認したい。

経営企画課長 平成30年5月に物語を含めた基本構想素案を議会に示し、意見交換を

した。その際には、別冊とするべき、物語やイメージイラストに違和感があるなどの意見をいただいた。物語は基本構想の一部であり、別冊には考えてないと答えた。意見交換の結果は、6月の総務委員会の所管事務調査で報告し、9月には全議員に資料として配布した。

岡崎委員 9月以後、議案提出までに意見や質問はあったか。

経営企画課長 基本構想に物語を記述することの疑義や意見はなかった。

なかじま委員 私の所属する会派、長久手グローバルネットは、パブリックコメント前の意見交換のときにも物語を別冊とすることを要望した。書面提出しか受け付けられないのなら、意見交換の意味がない。意見交換での意見や要望は正式でないということか。

経営企画課長 意見交換の際にも最終的には書面提出を依頼した。5月の意見交換後、パブリックコメント前段階で物語の扱いについて正式な形で最終的な意見をいただいたとの認識はない。

なかじま委員 会派との意見交換は、一体何なのか。

経営企画課長 秋口の意見交換は、会派の皆さんの都合が合わないとのことで代表と意見交換をしたが、その際にも物語の扱いについて意見をいただいた記憶はない。

上田委員 基本目標と物語はワンセットとの説明が理解できない。

経営企画課長 これまでの基本構想の目指すまちの姿は、文章記述だった。物語は市民と一緒に考える中で生まれた理想の姿であり、物語を実現するための取組みは、行政がすべき政策としてまとめた。第6次総合計画策定には多くの市民が参加したが、作ったら終わりではなく、行政が取り組む基本目標と市民にわかりやすい物語を両輪として基本目標に位置付けた。

さとう委員 市民の思いは、物語にどう反映しているか。

経営企画課長 総合計画策定に係る市民の意見を「みんなの思い集」としてまとめた。その意見をふまえ、事務局が作成した物語に対する意見を再考し、7つの分野の物語として整理した。

さとう委員 物語にあり、政策にないなど不整合があるが、どのように作成したのか。

経営企画課長 全ての政策を物語に反映してないが、概ねの要素は読み取れるよう整理した。

川合委員 物語を理想と言うなら、理想論でまちの将来を決めるのは非常に危険である。しかし、理想の標準的な形として、市民が幸せになるための物語としなければ計画にならない。理想に走りすぎると現実とかけ離れてしまうことを忘れないでほしい。

市長公室長 市民それぞれに多様な考え方があり、それを否定するのではなく議論のスタートとするために物語を記載した。目指すべき姿を物語として伝えることで市民は自ら考えるきっかけとし、行動する。市は市民と協働し、支援することが必要であり、この先10年は基本構想に基づき行政運営したい。

さとう委員 3ページの将来像には、「恵まれた立地を生かした良好な住環境の整備と同時に、「自然との調和」をまちづくりの方針と掲げ発展してきました。」とあるが、まちづくりの方針として整備と同時に自然との調和が成立するのか。また、「こうした状況には、行政だけでは太刀打ちできず」ともあり、「太刀打ちできない」の表現が行政計画になじむのか疑問である。3年間でコンサルタント委託に約1,800万円を充てたが、助言はなかったのか。

経営企画課長 コンサルタントへの委託業務は、ワークショップの運営や意見の整理、アンケートなど策定過程の支援業務であり、基本構想、基本計画の執筆は職員が行った。委託料約1,800万円は基本構想、基本計画の策定に1,500万円、市民まちづくり計画の策定に300万円を充てた。

さとう委員 第6次総合計画の構成は、市長あいさつの次のページにまちうた「さかそう ながくて じちのはな」があり、次ページから目次、第1章と続くが、総合計画の冊子からまちうたを除く選択肢はあるか。

経営企画課長 まちうたは、市民主体のまちづくりを進めるために冒頭に位置付けたい。

市長 第5次までの基本構想、基本計画は役所が作り、市民は知らなかった。市民を交え一緒に作るが必要で、それは何かと言えば、市民から論争がおき、自分たちのこととしてこれから意見が出でくると思っている。総合計画の巻頭は市長のあいさつ文でなく、まちうたでいいとすら思っている。第6次総合計画そのものが物語だと思っている。ご審議いただき、意見をいただいて可決願いたい。

なかじま委員 基本目標1の政策2「やってみたい」が実現できる仕組みづくりには、「高齢者の能力に応じた就労の機会を確保することで」と書いている。就労の機会の確保と活躍できる仕組みづくりでは意味が異なるが、高齢者の就労の場を作ることを考えているのか。

経営企画課長 高齢者が培ってきた能力を民間事業者へつなぐ仕組みを考えたい。

川合委員 議論すればいいと市長は言うが、議論の場を設け、議論することができるのか。

市長 就労の場のことだけでなく、策定後に具体的につめなければいけないこ

とはたくさんある。今回の計画策定は画期的なことで、考え方を全て述べたので一緒にやってほしい。

さとう委員 基本目標5、基本目標7の物語は、エクスクラメーションマーク（!）を多用しているが、基本構想は議決案件と認識のうえでこのような記述をしたのか。

経営企画課長 議決案件であることは承知している。これまでの基本構想とは違い、市民が親しみを感じわかりやすい表現とした。

さとう委員 全戸配布で市民に知らせた内容と議決の内容が異なることをどう考えているか。

経営企画課長 議論や意見をいただきながら作業を進め、細かな点では変わったが方向性としては変わってない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

さとう委員 基本目標には、7つの分野それぞれの2028年の理想の姿を物語として掲載している。物語のとおり生きられることは理想的だが、現実はそのような人ばかりではない。市の使命は立場の弱い人を支えることでもあり、理想の姿である物語を今後10年の行財政運営の中心とすることはふさわしくない。物語に対応した政策を書いてないと本会議でも指摘があった。エクスクラメーションマーク（!）の連発や「頭打ち感」などの表現があり、物語は市の最上位計画として議決になじまないと考える。

賛成討論 なし

反対討論 なし

採決

賛成多数により、原案のとおり可決

委員長報告は委員長及び副委員長へ一任を確認

委員長

閉会宣言

午前 10 時 55 分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 31 年 2 月 27 日

総務委員会委員長 なかじま和代